

平成 24 年 6 月 1 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市全市コミュニティ推進委員会
委員長 相川 征治

全市コミュニティ推進委員会の活動報告

平成 22 年 6 月 17 日付けて、流山市全市コミュニティ推進委員会設置規則に基づき、10 名の委員が任命され、全市コミュニティ推進委員会が発足しました。

これまで、原則小学校区単位の新たなコミュニティ（主として地域まちづくり協議会）形成を行政（コミュニティ課）とともに推進して参りました。2 年間の任期を終えるにあたって、地域まちづくり協議会モデル地区事業募集からモデル地区の支援などこれまでの活動を振り返り、今後の課題と提言を含めた報告書を提出致します。

目 次

1 はじめに

2 活動内容

(1) コミュニティに関する調査、情報収集及び啓発活動に関すること。

(2) 地域まちづくり協議会の設立に係る支援に関すること。

(3) コミュニティリーダーの育成に関すること。

(4) その他

3 活動の評価

(1) 地域まちづくり協議会に関する啓発活動について

(2) 地域まちづくり協議会の設立に係る支援について

(3) 流山小学校区と新川小学校区のまちづくり協議会について、モデル地区としての評価

(4) 全市コミュニティ推進委員会自体の活動について

4 今後の課題と提言

(1) 地域まちづくり協議会の設立に係る推進について

(2) 地域まちづくり協議会に関する啓発活動等について

5 最後に

1 はじめに

流山市全市コミュニティ推進委員会（以下、「本委員会」という。）は、資料1の規則に基づき平成22年6月に設置された。資料2の委員名簿に見られるとおり、10名の委員で構成された市民と行政との協働組織となっており、市民の役割が大いに期待された。

平成24年6月で2年間の活動を終えるにあたり、これまでの活動を振り返り、成果、課題等も含め報告する。

この報告が、今後の全市コミュニティ推進活動において、大いに参考となることを期待する。

2 活動内容

2年間の委員会活動経過は付属資料1の通りである。本委員会の全体会議を計39回（本会議19回、勉強会20回）開催した。その他、シンポジウム、モデル地区募集説明会、モデル地区事業報告会などを開催し、地域まちづくり協議会（以下「まちづくり協議会」という。「」内表示を除く。）の設立に係る支援を中心に各種の活動を行った。

資料1の規則第3条の所掌事務に準拠して、2年間の活動を整理する。

（1）コミュニティに関する調査、情報収集及び啓発活動に関すること。

活動は、まちづくり協議会に関する啓発活動を中心であった。関連する調査及び情報収集を行ったが、収集した情報については纏められておらず公式的には公開されていない。

啓発活動としては、以下の3つが挙げられる。

- ① 平成22年10月、「新たなまちづくりに関するシン

「ポジウム」を開催した。

千葉大学関谷准教授の基調講演と井崎市長を交えたパネルディスカッションが行われ、新たなまちづくりを目指すまちづくり協議会」設立に向けて、参加者80名の理解が深まった。

(詳細は、資料3)

② 平成24年1月 「地域まちづくり協議会」パンフレットを1万部作成した。

平成23年5月から、3名の委員が検討を重ね、都度本委員会全体会議へ報告し、修正を加え、更には行政とも協議を繰り返し、完成した。途中、まちづくり協議会の役割・将来像などにも踏み込み、更にパンフレット原案の段階では、地域コミュニティにおける諸世代の方々の意見も修正に採り入れた。

内容としては、下記のようにとりまとめた。

- なぜ「地域まちづくり協議会」の考えが出てきたのですか。
- 「地域まちづくり協議会」とはどのようなものですか。
- 「地域まちづくり協議会」が必要なケースをもう少し具体的に説明してください。
- 「地域まちづくり協議会」は、どのようにはじまりましたか。
- 「地域まちづくり協議会」を設立するにはどうすればよいですか。（実物を本報告に添付）

平成24年3月に、自治会、NPO、地区社協などに配付（約6,000部）し、回覧等をお願いした。

③ 平成24年2月 「地域まちづくり協議会モデル地区事業報告会」を開催した。

流山小学校区及び新川小学校区のまちづくり協議会が、それぞれ平成23年度の事業と今後について報告した。

2つのまちづくり協議会は、いずれも特徴のある事業を展開しており、モデル地区として評価できる。

参加者は90名を数え、アンケートでは依然として一

部に否定的な意見も見られたが、おおむねまちづくり協議会活動への理解が深まったと言える。（詳細、資料4）

（2）地域まちづくり協議会の設立に係る支援に関すること。

①まちづくり協議会の事業活動を行うモデル地区の募集・選定

まちづくり協議会の設立を全市的に展開（目標平成31年度までに）していく上で、まちづくり協議会設立のパイロット役として、又、まちづくり協議会の役割等の検証のために、平成23年度1年間限定で、まちづくり協議会の事業活動を行うモデル地区2地区を募集した。

（広報ながれやま平成22年12月1日号に掲載）

募集期間は、平成22年12月20日から平成23年1月31日であった。

平成22年12月11日と18日に、モデル地区募集説明会を、北部公民館などの4会場で行った。4会場で105名が参加し、モデル地区選定の意味・選定されるこのメリット、具体的な事業例、応募期間が短い問題、まちづくり協議会の大きな目的などについて活発な意見交換が行われた。

その結果、要項に基づき流山小学校区及び新川小学校区それぞれのまちづくり協議会から応募があった。本委員会と行政とでヒアリングを行い、両小学校区とも妥当と判断し、本委員会としてはこの2つをモデル地区として推薦し、最終的には行政が選定した。

この2つのまちづくり協議会が行う事業に対する補助金は、行政が平成23年4月に申請を受け付け、同年6月に1協議会当たり50万円を行政が交付した。（補助金交付要綱に基づく。）

②まちづくり協議会モデル地区の活動に対する支援

本委員会から委員2名ずつが、モデル地区指定後、そ

れぞれの小学校区を担当し支援してきた。それぞれの活動状況は、毎月の本委員会全体会議で確認し、必要な助言を担当委員経由で行った。

③ モデル地区以外の小学校区におけるまちづくり協議会設立への支援

残り 13 小学校区のうち、具体的な動きが見えた長崎小学校区について、行政及び本委員会の委員 2 名が支援を行い、八木自治会連合、長崎地区社協、八木南第 2 コミュニティ運営委員会により設立に向けての準備会が平成 23 年 9 月に発足した。それ以降、平成 24 年度の事業に向けて協議を進めている。

小山小学校区では、本委員会に即した動きではないが、現在流山新市街地地区安心・安全まちづくり協議会が県の補助金を得て行っている事業活動に対して、本委員会から 1 名が委員として会議に出席している。全市的に進めているまちづくり協議会へ発展することを期待したい。

(3) コミュニティリーダーの育成に関するここと。

① まちづくりファシリテーター養成講座（まちづくりの現場で活用・成果をあげるファシリテーションを理解した人材の養成）を、平成 21 年度の第 1 回に引き続き、平成 22, 23 年度も実施してきた。

* ファシリテーター：チーム活動の二つのプロセスに関わっていく。一つは、段取り、進行、プログラムといった、活動の目的を達成するための外面向的なプロセスである。もう一つは、メンバー一人ひとりの頭や心の中にある内面向的なプロセスである。ファシリテーターは両方のプロセスに関わることで、人と人の繋がり・相互作用を促進しているのである。

② 本委員会から委員 1 名が協力、コミュニティ課が主体となって、日本ファシリテーション協会の支援を得て講座を運営実施している。延べ参加人数は、平成 22 年度は

120名、平成23年度は160名であった。これらの受講者が習得したノウハウをまちづくりの現場で実践し、成果を出すことが望まれる。

(4) その他

- ① 平成23年7月21日、井崎市長へ中間報告した。その内容は、本委員会が行ってきたまちづくり協議会に関する啓発活動、モデル地区選定・支援・評価などの実績や今後の取り組みであった。
- ② まちづくり協議会に関して、現地に出向いて一部自治会長と意見交換を行った。

3 活動の評価

(1) 地域まちづくり協議会に関する啓発活動について

- ① 啓発活動はまちづくり協議会の設立を進めていく上で極めて重要な認識のもとで、行ってきた。
- ② シンポジウム等におけるアンケート意見を考慮すると、学識経験者の講演等には多くの賛同を得た。また具体的な事例の紹介を求める声も強かった。

今後は、苦労話を含む市内外の成功事例を中心としたより実践的な講演会の開催が望まれる。

- ④ 4会場で開催のモデル地区募集説明会が結果的に多くの参加者を集めたことから、今後、講演会等、1個所ではなく複数会場での開催が望ましい。

④ 平成22年10月のシンポジウム、同年12月のモデル地区募集説明会、平成24年2月のモデル地区事業報告会の各種目的開催では平均90名の出席者数を見た。これらの啓発活動によって、まちづくり協議会への理解者、活動参加、或いはまちづくり協議会設立への意欲のある人がてきたと思われる。分析した結果については、90名中約25%が関心を持ち続けており、理解者の増加

が見られ、啓発活動の成果はあったと評価する。

(2) 地域まちづくり協議会の設立に係る支援について

①本委員会としては、流山、新川、長崎小学校区の設立準備段階からそれぞれの小学校区ごと2名の委員が担当し支援を行った。その結果、流山・新川小学校区はモデル地区として既に事業展開を果たしており、長崎小学校区は設立時期の調整に入っていることから、それぞれの小学校区の活動が軌道に乗せつつあると自己評価する。

②残り12小学校区については、散発的な取り組みにとどまり、設立に向けての動きが顕在化しなかった。

(3) 流山小学校区(N)と新川小学校区(S)のまちづくり協議会について、モデル地区としての評価

①初年度として、課題は残るが、NもSもモデル地区として、一応合格点と評価する。

②Nについては、「スプリングフェスターー菜の花まつりー」の開催という大きなイベントに果敢に取り組み、第一回にもかかわらず参加者約500人の大イベントを成功させたことは評価できる。

③Sについては、初年度子ども中心の活動などで地域への浸透を図るという明確な方針を持ち、地についた活動を開拓したと言える。

④地域の課題解決の観点では、Sは住民と一緒に地域を広く見て、課題を発掘し、まとめ、重点課題に集約した段階ではあるが、今後、時間をかけて地域住民などと協働し「課題を解決するとお宝になる」というソリューション活動に期待がかかる。Nについては、地域の資産である歴史、史跡、神社仏閣などを活かした催しや、地域全体の防災対策、健康維持等の新しい課題に積極的に取り組んだ。

⑤まちづくり協議会の活動が小学校区全体へ拡がっているかについては、自治会などの組織運営への参加意識が

薄く、両まちづくり協議会とも問題を残している。Nについては、自治会連合組織を経由して各自治会の参加協力を仰いでいるが、意識あわせが充分でなく実際の活動運営への参加が期待したほど多くないと感じられる。Sは、19の自治会のうち会員としての参加は4自治会にとどまり、当初の目標に比べると浸透拡大のスピードが遅いと見られる。声かけなど努力はしているが、自治会が個々の事情などで参加を逡巡しており、会員資格等を柔軟にするなどの改善も必要ではないか。

⑥組織面での拡がりとは別に、事業活動への参加者が小学校区全域へ拡がることも重要と考える。Sの餅つき大会のように小学校を通じて案内したことや、Nの「スプリングフェスタ」では流山小の協力を得て、体育館で「流小懐かしの写真展で同期生と会おう」を開催したことにより、小学校区全域からの参加を見た事例もある。両まちづくり協議会とも小学校との連携を重視しているが、今後も継続すべきであり、今後、どの小学校区区でも準用できる有力な活動の進め方である。

⑦会員が団体だけではなく個人参加を認めていることがまちづくり協議会の1つの特徴であるが、Sでは平成24年度から個人で参加する会員の確保に力を入れており、実際の活動の担い手を必然的に増やすことにもなる。Sの餅つき大会では個人での協力者も多かった。個人参加を増やすことで地域全体の拡がりが実現すると同時に、その個人経由で所属する団体の加入を導くことも1つの方法ではないか。

⑧地域のいろいろな団体、老若男女の個人が集まり対等に話し合う場を設けることが、まちづくり協議会の役割として期待される。Sの地域会議などでは、若いお母さんや年配者などの話し合いに分け隔てのない姿が見られ、又、これはNのイベントの中でも言えるが、多才な人材が地域で知られるようになり、まちづくり議会のもつ意

義が確認できた。

⑨まちづくり協議会設立・運営のモデルとして比較すると、N、Sは明らかに異なり、独自の進め方をしている。それぞれの小学校区がおかれた環境に従い、独自に進めるべきであることをあらためて示すことができた。

⑩まちづくり協議会活性化のプロセスにおいては、明確な目標をもち、しっかりした運営体制の維持、的確な広報機能の確立が重視されるべきである。この点、Sは毎月の役員会で合意を得ながら毎月発行の「新川まちづくり通信」で地域に浸透を図っている。これは、他の小学校区でも大いに参考となるのではないか。

⑪まちづくり協議会の考え方の1つに、自治会、NPOなどを中心に地域の力を結集して事業を行うことがあった。満足できるレベルとは言えないが、NもSも同様の姿が見られた。今後は、地区社協との連携が課題と思われる。

⑫運営にあたっては、特定役員個人への負荷の偏重がみられる。将来にわたってまちづくり協議会を継続するには改善の必要がある。行政の施策でありその施策に協力しているという意識を持つ人も一部見られ、本来の意味での自主的な活動にはまだ課題があるのではないか。

(4) 全市コミュニティ推進委員会自体の活動について

①本委員会は、全体会議他地域の現場などで約100回の会合を持ち、取り組みの推進にあたったが、短期間にこれほどの熱心に活動した行政関与の委員会は極めて少ないと思われ、本委員会の活動は大いに評価されるべきものと考える。

②本委員会の進め方で、大事なこととして最初に委員の意識合わせに相当な時間を要した為、結果的に取り組みテーマに対する長期的な計画性に欠けていた面が見られたことは反省点として残る。

③まちづくり協議会のあるべき姿・将来像の議論、地区社協との関係性についての議論が不足した。

④一部自治会の反対者とは話し合いの機会を持ったが、もっと各種団体との話し合いを持つべきであった。

⑤本委員会において市民委員の果たした役割は、モデル地区支援やパンフレット作成などから判断して、大いに評価される。

4 今後の課題と提言

(1) 地域まちづくり協議会の設立に係る推進について

①課題は、将来ビジョン（全小学校区にまちづくり協議会ができたときのコミュニティ活動の姿など）の確認、およびまちづくり協議会設立を支援する体制をいかに確保するかにある。後者は、原則は、市民等による自主的に小学校区単位でまちづくり協議会の設立を推進することではあるが、モデル地区の経過を見ても支援体制はどうしても必要である。一方で残念ながらまだ行政主導、行政依存を必要とする声もみられるので、行政の役割も大きい。先ずは、行政が上記の平成31年度までの目標を堅持し強く表明し続けることが何よりも肝要である。又、本委員会の活動実績に見られるように、熱意のある支援できる人材が必要である。

②推進体制としては、第一に補正予算により本委員会を可及的速やかに復活させ行政と協働でまちづくり協議会の設立を支援していくのがベストと思われる。第二には、無償ボランティアによる本委員会の継続であるが、この場合事務局機能の大幅な削減が考えられる。第三には、行政が主体的に協議会推進を図る。ただコミュニティ課の担当業務が拡大した場合に、現在の陣容・やり方では新たな協議会立ち上げは厳しい状況になるのではないか。この場合は、市として、その体制が具備され実

働していることを再確認されることを望む。第四の方法として、流山小学校区、新川小学校区のまちづくり協議会と長崎小学校区の設立準備会が連絡協議会をつくり、本委員会の有志が加わり、行政も隨時参加する。これが現実的な方法になると思われる。

③まちづくり協議会の発足、定着、発展の過程において、その成長の評価方法を明確にすべきである。単純にその場、その場の成果を見るのではなく、目標の是非、試行錯誤の性格、各種の基盤（ヒト、モノ、カネ）の内容を精査する必要がある。

（2）地域まちづくり協議会に関する啓発活動等について

①課題として、今まで以上に内容の濃い啓発活動を行うこと、それぞれの小学校区でこの構想に熱意のある人材の発見・育成が挙げられる。

②啓発活動において、一般市民が理解を深めるためには、まちづくり協議会のみならずコミュニティ全般に関する各種情報（事例など）を容易に入手できること（情報発信の一元化、例えば、専用ホームページに掲載し、流山市のトップページから直接繋げるなど）、講演会等については、全市対象ではなく、より小さな単位（4地区程度或いは小学校区単位）で、上述したより実践的な講演と充実した意見交換会を重視すべきである。この意見交換会は、まちづくり協議会設立のきっかけになる可能性もある。「地域まちづくり協議会」パンフレットも、今後あらゆる機会をとらえ積極的に活用すべきである。コミュニティの分野の出前講座のメニューを充実させ（例えば、地域まちづくり協議会設立に向けて）、講座要請には積極的に応え、一方でそれを通じ現場の声も吸収すべきである。従来のような啓発活動では、目標年度までに全小学校区にまちづくり協議会の設立は難しいと考えるので、もう一段の対策が望まれる

③人材育成については、より実践的な内容にするとか、研修後のフォローワー体制の充実を図るとか、従来のやり方を見直すべきではないか。

5 最後に

平成31年度までに全小学校区でまちづくり協議会設立と言う総合計画での目標は、堅持されており、今年度の見直しでも旗を降ろすことがないように切望する。

本委員会は2年経過して、2モデル地区がスタートしているが、上記の目標への道のりは未だ遠いというのが現状であろう。しかしながら2モデル地区も既存にない活動など着実に前進を続けてきており、長い目で成長を期待していくのが望まれる。

総務省の取り組みに、「地域協働体の構築の推進」がある。これは、「地域まちづくり協議会」の考え方につながっている。「地域まちづくり協議会」は、個人と団体の協働などコミュニティの新たな活動を切り開いていくことなどから今後も重要視されるべきものであり、行政としても引き続き重要な施策として欲しい。

過去、自治会連合に関する建議が全市的に十分展開されなかつた教訓を生かし、今回2年間の全市コミュニティ推進委員会による2モデル地区でのまちづくり協議会の立上げなどでようやく軌道に乗り出した流山市の新しいコミュニティづくりを更に推進させるべく、上記の平成31年度目標に向かって邁進するよう市長はじめ行政職員の一層の努力を期待する。

以上

参考資料

- (1) 新たなまちづくりに関するシンポジウムにおける千葉大学法経学部関谷昇准教授基調講演「これから地域コミュニティに求められるもの」
- (2) 新たなまちづくりに関するシンポジウム配布資料 全市コミュニティ推進委員会（検討原案）
- (3) 新たなまちづくりに関するシンポジウムのアンケートまとめ
- (4) 地域まちづくり協議会モデル地区事業報告会における流山小学校区まちづくり協議会発表レジメ
- (5) 地域まちづくり協議会モデル地区事業報告会における新川まちづくり協議会発表レジメ及び新川まちづくり通信NO. 9
- (6) 地域まちづくり協議会モデル地区事業報告会のアンケート結果及びまとめ
- (7) モデル地区募集説明会資料 「地域まちづくり協議会の設立を目指して」
- (8) モデル地区募集説明会資料 「行政の取り組み（地域まちづくり協議会について）」
- (9) 「地域まちづくり協議会」モデル地区募集説明会のアンケートまとめ
- (10) 地域まちづくり協議会モデル地区募集要項
- (11) 流山市地域まちづくり協議会事業補助金交付要綱
- (12) 「今後の自治会・町内会活動の可能性」月刊地域づくり第275号から

資料 1 流山市全市コミュニティ推進委員会設置規則
平成 22 年 3 月 31 日
規則第 20 号

(設置目的)

第 1 条 流山市自治基本条例(平成 21 年流山市条例第 1 号) の市民自治の精神にのっとり、市全域のコミュニティを通して、市民等の連帯意識の高揚及び豊かで活力ある安心で安全な地域社会を創造することを目指して、全市的かつ組織的なコミュニティ施策の推進を図るため、全市コミュニティ推進委員会(以下「推進委員会」という。)を設置する。

(定義)

第 2 条 この規則において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地域まちづくり協議会 区域を概ね小学校区単位とし、区域内で活動する地域コミュニティ及び個人が、それぞれの活動を尊重しながら連携し、協力することで地域課題の解決に努めるための組織をいう。
- (2) コミュニティリーダー 様々な地域課題を自らの関心ごととして主体的に取り組み、解決に結びつけていく行動をする人をいう。

(所掌事務)

第 3 条 推進委員会は、次の各号に掲げる事務を行なう。

- (1) コミュニティに関する調査、情報収集及び啓発活動に関すること。
- (2) 地域まちづくり協議会の設立に係る支援に関すること。
- (3) コミュニティリーダーの育成に関すること。
- (4) コミュニティの推進に係る連絡調整に関すること。
- (5) その他コミュニティに必要と認めること。

(組織)

第 4 条 推進委員会は、10 人以内の委員をもって組織する。

2 推進委員会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民協働に関する知識経験を有する者
- (2) 地域コミュニティの代表者
- (3) 市民等を代表する者
- (4) 社会福祉法人流山市社会福祉協議会事務局長
- (5) 地域コミュニティを担当する部の部長

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員が欠けたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 推進委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は会務を総理し、推進委員会を代表する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席により成立する。
- 3 委員会は、関係者の出席を求め意見を聞くことができる。

(部会)

第7条 推進委員会は、その定めるところにより部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 推進委員会の庶務は、市民生活部コミュニティ課において行う。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

資料 2 全市コミュニティ推進委員会委員名簿

市民協働に関する知識経験を有する者

関谷 昇 千葉大学法経学部准教授

地域コミュニティの代表

相川 征治 委員長

〃 狼 正久 副委員長

〃 梅谷 秀治

社会福祉法人流山市社会福祉協議会事務局長

大塚 喜重 * 1

高市 正高 * 2

地域コミュニティを担当する部の部長

倉田 繁夫 * 3

井上 透 * 4

市民等を代表する者（公募）

河村 栄夫

〃 染野 智司

〃 野路 熊一

〃 松村 友進 * 1

〃 小泉 尚子 * 2

* 1 任期平成 22 年 6 月 17 日～平成 23 年 3 月 31 日

* 2 任期平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 6 月 16 日

* 3 任期平成 22 年 6 月 17 日～平成 24 年 3 月 31 日

* 4 任期平成 24 年 4 月 1 日～平成 24 年 6 月 16 日

特記なき委員の任期

平成 22 年 6 月 17 日～平成 24 年 6 月 16 日

以 上

資料 3 「新たなまちづくりに関するシンポジウム」について

開催日時

平成 22 年 10 月 23 日（土）午後 2 時～午後 4 時 15 分

場所 クリーンセンター プラザ館 2 階研修室

概容

① 基調講演は、千葉大学法経学部准教授関谷昇先生による、「これから地域コミュニティに求められるもの」と題し、先生のこれまでの実践経験を踏まえ、なぜ地域コミュニティの充実が求められているのか、地域コミュニティの現状と課題、新しい地域コミュニティ形成の動き、今後の取り組みに向けて、の章立てにそって、コミュニティの具体的な仕組みや制度について（小学校区単位程度の地域まちづくり協議会も含め）、お話をあった。

② 基調講演後のパネルディスカッションは、井崎市長、流山市社会福祉協議会副会長の大野トシ子さん、八木南第2コミュニティ運営委員会会長関本博さん、流山市全市コミュニティ推進委員会委員長相川征治さんをパネリストに、関谷先生をコメンテーターに迎え、進めた。井崎市長からまちづくりへの市民参加の重要性、大野さん、関本さんから地域で実際にしている活動の現状、問題点や今後の課題、相川さんから全市的なコミュニティ活動、井崎市長からまちづくり協議会を含む今年度の施策、相川さんからまちづくり協議会と既存組織との関係について発言があり、会場の方々との質疑応答で終えた。

③ 当日のアンケートには、参加者の約 9 割の方が回答していただき、関心の高さが窺える。まちづくり協議会については 7 割の方々が多少とも理解していただけた。自由意見では、賛否いろいろな意見があったが、これか

らのコミュニティとしては縦割り状況をいかに開いていくかが課題であるとか、まちづくり協議会の重要性は多少理解できたがまだ理論段階でありモデル地区を発足させて実施の全体を早く知るべきだ、協議会づくりに個人的に、又将来的に関わってみたい、などの意見があった。

④ 当日配布資料は、基調講演レジメ、新しいコミュニティ構想実現の進め方に関する全市コミュニティ推進委員会（検討原案）などであった。

⑤ シンポジウム運営の反省点としては、事前準備ではたばたしたこと、当日の進行上では時間管理や参加者の質疑応答が不十分であったことがあげられる。

以上

資料4 「地域まちづくり協議会モデル地区事業報告会」について

開催日時

平成24年2月4日（土） 午前10時～午前12時

場所 クリーンセンター プラザ館2階研修室

概容

① 流山小学校区及び新川小学校区の2モデル地区のまちづくり協議会が、平成23年度の事業実施状況と今後について発表した。

② 流山小学校区まちづくり協議会は、キックオフに至る迄、協議会のポジショニングと使命、平成23年に実施した事業、現在実施計画中の事業、問題点について、報告した。特に現在準備を進めている事業「流山スプリングフェスター菜の花まつりー」の実施計画案を詳しく説明した。

③ 新川まちづくり協議会は、協議会の理念・設立まで、新川地区の紹介、活動内容と成果として地域の自然・お宝発見プロジェクト及び地域の課題・お宝発見プロジェクトを詳しく説明し、今後の展望で締めた。

④ 千葉大学法経学部准教授関谷昇先生から、発表に関するコメント及び今後の進め方のお話があった。

流山小学校区まちづくり協議会の発表に対しては、イベントという切り口からの入り方は素晴らしい。まちの資源を活かしていくことが大事である。

新川まちづくり協議会の発表に対しては、住民の生活目線で課題をとらえており、地に足がついている活動との評価であった。どちらの活動にも、持ち寄りの精神が見られる。今後のコミュニティにおいては、持ち寄りの文化、提案できる窓口を開いておく点がもっともっと大事にされるべき、又、参加者を増やしていくためにはフ

エイスブックやツイッターなど情報の同時性を活用するなどという示唆に富んだお話であった。

まちづくり協議会については、より新しい企画を立てていく1つの手法として、既存の取り組みでの役員や活動の担い手の不足を補い、活動を補完していくものとして、チャレンジする動きがあちこちで見られているとのことである。

⑤ 質疑応答を経て、閉会となった。

⑥ アンケート結果では、両まちづくり協議会の発表に関しては好意的な評価が多かった。全体的な進め方については、まちづくり協議会の目的・役割がまだ正確に理解されていない、又、理解に温度差がある。→パンフレット配布、地道な説明、具体的な事例の紹介が必要、諸団体間のつながり、特に地区社協との関係の明確化、子どもと高齢者だけでなく働くお父さん・お母さんを巻き込んだ絆づくりが地域のまちづくりに必要、まちづくり協議会へのコンサルタント派遣制度設置、などの意見があった。

⑦ 「地域まちづくり協議会」パンフレットを参加者全員に配布した。

以上

付属資料1 流山市全市コミュニティ委員会活動経過

本会議	勉強会その他
平成22年6月17日 (木) ・委員長の選任について ・副委員長の選任について ・今後の委員会の進め方について	平成22年6月21日 (月) ・コミュニティ審議会建議書・答申書について
平成22年6月24日 (木) ・副委員長の選出について ・地域まちづくり協議会について	平成22年7月5日 (月) ・地域まちづくり協議会について ・全市コミュニティ推進委員会の進め方について
	平成22年7月15日 (木) ・地域まちづくり協議会について
	平成22年7月29日 (木) ・地域まちづくり協議会について
平成22年8月11日 (水) ・地域まちづくり協議会について	平成22年8月28日 (土) ・地域まちづくり協議会について
	平成22年9月10日 (金) ・地域まちづくり協議会について
平成22年9月18日 (土) ・地域まちづくり協議会について	平成22年10月1日 (金) ・地域まちづくり協議会に関するシンポジウムについて
	・地域まちづくり協議会モデル地区事業に関する説明会について
	平成22年10月8日 (金) ・新たなまちづくりに関するシンポジウムについて
	平成22年10月20日 (水) ・新たなまちづくりに関するシンポジウムについて
	・地域まちづくり協議会モデル地区事業募集について
	平成22年10月22日 (金) ・新たなまちづくりに関するシンポジウムについて
	平成22年10月23日 (土) ・新たなまちづくりに関するシンポジウム
	平成22年10月27日 (水) ・地域まちづくり協議会モデル地区事業募集について
	平成22年11月13日 (土) ・地域まちづくり協議会モデル地区事業募集について
	平成22年11月26日 (金) ・地域まちづくり協議会モデル地区事業募集について
	平成22年12月5日 (日) ・地域まちづくり協議会モデル地区事業募集について

	平成22年12月11日(土) ・地域まちづくり協議会モデル地区事業募集説明会(北部公民館、初石公民館)
	平成22年12月18日(土) ・地域まちづくり協議会モデル地区事業募集説明会(東部公民館、南流山センター)
	平成22年12月22日(水) ・地域まちづくり協議会モデル地区事業募集について
	平成23年1月11日(火) ・地域まちづくり協議会モデル地区事業募集について
	平成23年1月24日(月) ・地域まちづくり協議会モデル地区事業について
	平成23年1月31日(月)自治会長との意見交換 ・地域まちづくり協議会について
平成23年2月2日(水)	
・地域まちづくり協議会モデル地区応募結果について ・補助金交付要綱(案)について ・応募グループとのヒアリングについて ・その他	
平成23年2月14日(月)	
・応募グループの支援について ・ヒアリングについて ・モデル地区の選定について	
平成23年2月16日(水)	平成23年2月16日(水) ・応募グループのヒアリング
平成23年3月10日(木)	
・補助金交付要綱について ・平成23年度委員会の進め方 (課題、体制、スケジュール)	
平成23年4月21日(木)	
・平成23年度全市コミュニティ推進委員会の進め方について	
平成23年5月19日(木)	
・平成23年度の委員会活動について ・地域まちづくり協議会の目標とする姿イメージについて ・その他	
平成23年6月16日(木)	
・地域まちづくり協議会の将来像・役割について	
平成23年7月21日(木)	平成23年7月21日(木) ・市長への中間報告
・地域まちづくり協議会に関するパンフレットの構成案について ・Q&A作成の前提となる考え方について ・地域まちづくり協議会の将来像について ・モデル地区以外の推進について	
平成23年8月18日(木)	
・地域まちづくり協議会に関するパンフレットについて ・Q&A作成の前提となる考え方について ・モデル地区以外の推進について ・その他	
平成23年9月15日(木)	
・地域まちづくり協議会に関するパンフレットについて	

・地域まちづくり協議会シンポジウムについて	
・その他	
平成23年10月20日 (木)	
・流山市補助金等審議会の答申について	
・地域まちづくり協議会に関するパンフレットについて	
・(仮称) 地域まちづくり協議会事例発表会について	
平成23年11月17日 (木)	
・地域まちづくり協議会に関するパンフレットについて	
・(仮称) 地域まちづくり協議会事例発表会について	
平成23年12月15日 (木)	
・地域まちづくり協議会に関するパンフレットについて	
・(仮称) 地域まちづくり協議会事例発表会について	
・平成24年度の地域まちづくり協議会について	平成24年1月19日 (木)
	・行政からの報告
	・モデル地区の報告
	・地域まちづくり協議会に関するパンフレットについて
	・地域まちづくり協議会モデル地区事業報告会の総括について
	・モデル地区以外の推進について
	平成24年2月4日 (土)
	・地域まちづくり協議会モデル地区事業報告会
平成24年2月16日 (木)	
・地域まちづくり協議会モデル地区事業報告会の総括について	
・今後の進め方について	
平成24年3月22日 (木)	
・地域まちづくり協議会モデル地区事業の総括について	
	平成24年4月19日 (木)
	・地域まちづくり協議会モデル地区事業の総括について
	・全市コミュニティ推進委員会報告書について
	平成24年5月17日 (木)
	・地域まちづくり協議会の総括について
	平成24年6月1日 (金)
	・全市コミュニティ推進委員会報告書提出

パンフレット作成部会会合 平成23年5月～平成24年1月 計14回

各小学校区支援活動 16回

その他 35回 (シンポジウム、募集説明会、事業報告会など)

